

3

むやみに繁殖させないこと

動物をむやみに繁殖させて数が増えると、一匹一匹を適正に飼えなくなることがあります。動物にかけられる手間、時間、空間には限りがあります。きちんと管理できる数を超えることのないようにしましょう。また、毎年何万頭もの子犬や子ねこが殺処分されています。生まれる全ての命に責任がもてないのであれば、不妊去勢手術などの繁殖制限措置を行いましょう。



4

動物による感染症の知識をもつこと



動物と人の双方に感染する病気（人と動物の共通感染症）について、正しい知識を持ち、自分や他の人への感染を防ぎましょう。

5

所有者を明らかにすること

盗難や迷子を防ぐためにも、飼っている動物が自分のものであることを示す、マイクロチップ、名札、脚環などの標識をつけましょう。

